

熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議の 答申について

令和5年（2023年）7月5日

政策局 政策企画課

委員について

(有識者会議)

◎ : 会長

分野		氏名	所属及び役職
防災	地震	ひらた なおし 平田 直 ◎	東京大学 名誉教授
	地域防災・都市防災	かとう たかあき 加藤 孝明	東京大学 生産技術研究所 教授 東京大学 社会科学研究所 特任教授
	建築（耐震性能）	やまだ さとし 山田 哲	東京大学 大学院 工学系研究科 教授
資産マネジメント		ねもと ゆうじ 根本 祐二	東洋大学 大学院 経済学研究科 教授
財政	(令和3年度)	こにし さちお 小西 砂千夫	関西学院大学 大学院 経済学研究科・人間福祉学部 教授
	(令和4,5年度)	ぬまお なみこ 沼尾 波子	東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授
まちづくり		きしい たかゆき 岸井 隆幸	一般財団法人 計量計画研究所 代表理事
		でぐち あつし 出口 敦	東京大学 大学院 新領域創成科学研究科 教授

(耐震性能分科会)

※有識者会議の委員であり、耐震性能分科会の分科会長

分野	氏名	所属及び役職
鉄骨構造・耐震工学	やまだ さとし 山田 哲 ※	東京大学 大学院 工学系研究科 教授
建築基礎構造 ・地盤地震工学	たむら しゅうじ 田村 修次	東京工業大学 環境・社会理工学院 教授
鉄骨構造・耐震工学 ・非構造部材	きしき しょういち 吉敷 祥一	東京工業大学 科学技術創成研究院 教授

開催状況について

(有識者会議)

	日程	審議事項
第1回	令和3年6月2日	議事1 有識者会議の運営について 議事2 これまでの経緯について 議事3 今後の審議に向けての意見交換について
第2回	令和4年7月22日	議事1 第1回有識者会議の振り返りと今後の議論の進め方について
第3回	令和4年12月1日	議事1 耐震性能分科会の報告について
第4回	令和5年3月10日	議事1 審議内容について 議事2 本庁舎に求められる機能について 議事3 民間活力の活用等によるコスト縮減について
第5回	令和5年4月5日	議事1 第5回有識者会議の審議内容について 議事2 本庁舎等の規模の考え方について 議事3 本庁舎等の立地・配置の要素について 議事4 本市の財政状況について
第6回	令和5年5月9日	議事1 第6回有識者会議の審議内容について 議事2 有識者会議の振り返りにについて 議事3 市民の合意形成について
第7回	令和5年5月30日	議事1 答申(案)について

(次頁へ続く)

開催状況について

(耐震性能分科会)

	日程	審議事項
第1回	令和3年10月21日	議事1 耐震性能分科会の運営について 議事2 これまでの経緯等について 議事3 平成29年度耐震性能調査について 議事4 防災拠点施設として求められる耐震性能の目標について
第2回	令和4年3月10日	議事1 平成29年度耐震性能調査について 議事2 防災拠点施設として求められる耐震性能の目標について
第3回	令和4年4月25日	議事1 平成29年度耐震性能調査について 議事2 防災拠点施設として求められる耐震性能の目標について
第4回	令和4年5月18日	議事1 令和2年度耐震性能調査について
第5回	令和4年6月23日	議事1 令和2年度耐震性能調査について 議事2 防災拠点施設として求められる耐震性能の目標について
第6回	令和4年7月28日	議事1 耐震性能調査について 議事2 防災拠点施設として求められる耐震性能の目標について
第7回	令和4年11月29日	議事1 耐震性能分科会の取りまとめについて

答申について【全体総括】

- 有識者会議では、本庁舎等整備の在り方について、耐震性能調査に係る検証、求められる機能、規模の考え方、立地・配置の要素、民間活力の活用、財政への影響、市民の合意形成の各項目について審議を行い、「耐震性能調査に係る検証を含む防災の観点からの在り方」、「財政への影響」、「資産マネジメントの観点からの在り方」、「まちづくりの観点からの在り方」、その他「市民の合意形成」の各諮問事項について取りまとめた。

(防災の観点からの在り方)

- 防災の観点からの在り方について、地震学的には、今後、熊本市においては、熊本地震より大きな地震が発生する可能性が高いこと、加えて熊本市のハザードマップ上で、現庁舎における想定浸水深が約6mと想定されていることなど、様々な災害リスク・ハザードが見込まれることから、発災時には、来庁される市民並びに職員の安全が確実に確保され、継続的に機能することが求められる。
- また、耐震性能については、2度にわたる耐震性能調査に対し、客観的かつ中立的な視点で検証を行い、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないこと、さらには耐震補強のための大規模改修は、実現性が低いと判断した。
- このまま庁舎を使い続け、実際に、調査した解析結果のような状態となった場合、建築設備を含む建物に大きな被害が発生し、防災拠点として想定している業務を継続できなくなることはもちろん、来庁される市民や建物周辺の人々並びに職員の生命、身体の安全が脅かされる甚大な被害が懸念される。
- さらに、現庁舎においては、機械設備が地下に配置されており、水害等により浸水が発生した場合には、電力供給や冷暖房及び給排水機能等が停止する可能性があり、防災拠点としての機能を果たすことができないリスクについても懸念される状況にある。

(財政への影響)

- 現時点においては財政の中期見通しの中で本庁舎建替えを想定した場合も、市の財政状況について健全性は保たれていることを確認した。なお、本庁舎整備の所要額については、様々な要素を整理する中で、しかるべき時期に試算を行い、財政への影響を検証しながら、健全性の確保に努めていくことを望む。

答申について【全体総括】

(資産マネジメントの観点からの在り方)

- 本庁舎は、熊本市が保有する施設のうち最大の施設であることに加え、長期に継続利用するものであることから、整備の検討にあたっては、建設費等の初期費用に加え、その後の運用期間中の維持管理費用等を含めた総費用（以下、ライフサイクルコストという。）の視点で検討することが重要である。ライフサイクルコストで考えた場合、建替えケースと改修ケースを比較すると、改修ケースはその時点では経済的であるが、建物本体は老朽化が進んでいるため相対的には早い時期に建て替える必要があるため、長期的には経済的とはならないことには注意が必要である。
- また、様々な先端技術を活用しながら、市民サービスの向上とともに、職員の働き方にも配慮した適切な庁舎規模を検討すること、将来の社会情勢の変化にも柔軟に対応し、容易に機能転換ができること、さらには、財政負担の軽減に向け、民間活力の活用等の手法について検討することも重要である。

(まちづくりの観点からの在り方)

- 本庁舎が中心市街地に立地している熊本市においては、本庁舎がまちのシンボルとして、まちづくりに与える影響は大きいものとする。そのため、本庁舎施設として交流機能、情報発信などの役割を担いつつも、単体の施設の議論に終始することなく、周辺地域とも一体となった将来のビジョンを描き、その実現に向けて大きな視点で戦略的に推進するべきである。

(市民の合意形成)

- 市民に客観的な情報を適切に提供しながら、様々な手法を用い、市民との意見聴取、合意形成等のプロセスを戦略的に進めること、また、意見聴取にあたっては、行政が許容できる範囲を整理したうえで、市民の意見を聴取することが重要である。さらに意見聴取、合意形成の対象は、市民やその代表たる市議会議員はもとより、本庁舎で働く熊本市職員や経済界等の関係団体も幅広く含めることとし、その意見を整備に反映させていくことも求められる。

答申について【まとめ】

- 本庁舎については、熊本市民の生命・財産を守る防災拠点として機能を確保し続けること、また、市民サービスの向上、そこで働く職員等の生産性の向上を図ることが重要である。
- 現在の本庁舎は、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有しておらず、周辺への影響やアスベストの含有などの要因により耐震改修の実現性が低く、機械設備が地下に配置されているなど、防災拠点としての機能を果たすことができないリスクがあること、また、来庁者の待合スペースが狭く、様々な市民の相談室が不足していること、さらには職員の執務環境が狭あいであり、周辺の民間ビルを賃借していることなど、様々な課題を解消し、市民サービスの向上並びに、職員の働き方にも配慮した適切な庁舎規模を備え、将来の社会情勢の変化にも柔軟に対応し容易に機能転換ができるよう、**建て替えるべきであるという結論に至った。**
- また、今後の本庁舎整備に当たっては、答申を踏まえ、「本庁舎の機能・あるべき姿」、「本庁舎の規模」、「建設地」、「事業手法」など具体的な項目について整理するとともに、環境面にも配慮しながら、熊本市の財政負担などを考慮し、市民の理解を得ながら、円滑に進められることを期待する。
- 本庁舎整備については、検討プロセスの各段階において、丁寧な情報提供に努め、市民の意見を聴取するとともに、経済界等、関連団体にも意見を伺いつつ、庁舎で働く職員や市議会議員と対話をしながら、合意形成を図っていくべきである。
- 熊本市においては、本庁舎の整備は、単なる施設単体の整備にとどまらない、まちづくりに大きな影響のある事案であり、景観・デザインの観点や財政負担の軽減という課題にも対応しつつ多様な主体と対話しながら周辺施設との連携を含め、将来のまち全体のビジョンを描き、大きな視点で検討するべきである。
- 今後は、この答申を踏まえ、熊本市の責任において本庁舎整備を進めることになる。
- 事業の推進にあたっては、市民との合意形成を図りながら、まち全体のグランドデザインを描き、その大きな要素の一つとして熊本市のシンボルとなる庁舎を位置づけ、そのうえで、本庁舎整備を起爆剤としながら、熊本市全体の活性化につながるよう戦略的に取り組んでいただきたいということが、全ての委員の総意である。